

光報



よいち

2024

(令和6年)

5月号

No.877

桜満開！ お花見はいかがですか？



円山公園桜ウィークは4月27日から5月6日まで、余市川桜まつり（P6）は5月3・4日に開催されます！

今月の記事

02 保育料の無償化
02 R6～R8年度の介護保険料

04 狂犬病予防注射の日程
20 LINEで粗大ごみの収集予約



保育料の無償化

3歳以上児の保育料は、令和元年10月から国の制度で無償化となっていました。4月1日から3歳未満児の保育料について、ふるさと納税を活用し、余市町独自施策により一律無償化となりました！！

ただし、3歳以上児における副食費^{*}の算定方法等については従前のおり変更ありません。

(※) 副食費とは、「おかずやおやつ代のこと」であり、保育所等を利用する保護者も、自宅で子育てを行う保護者と同様にその費用を原則負担いただく必要がありますが、町の算定基準に基づいて免除となる場合があります。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



介護保険料の改定

介護保険制度においては、介護サービス提供に関する計画や介護保険料の見直しを3年ごとに行うこととされており、令和6年度がその見直しの年となっています。

本町における令和6年度から令和8年度までの新たな介護保険料は、下表のとおりです。

なお、余市町介護保険第1号被保険者の皆さんに対する令和6年度分の介護保険料の決定通知については、令和6年7月に送付予定となっていますので、安定した介護保険事業の運営のため、納付について引き続きご理解とご協力をお願いします。

《令和6年度から令和8年度の介護保険料》

段階	対象者	割合	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で町民税世帯非課税 ・町民税世帯非課税でその他合計所得金額 +課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.205	14,100円
第2段階	非町民税世帯 第1段階対象者以外で、その他合計所得金額 +課税年金収入額が120万円以下の方	基準額×0.405	27,900円
第3段階	非町民税世帯 第1段階対象者以外で、その他合計所得金額 +課税年金収入額が120万円を超える方	基準額×0.605	41,700円
第4段階	町民税世帯 本人が町民税非課税でその他合計所得金額 +課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.900	62,100円
第5段階	町民税世帯 本人が町民税非課税でその他合計所得金額 +課税年金収入額が80万円を超える方	基準額×1.000	69,000円
第6段階	町民税本人課税 合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.200	82,800円
第7段階	町民税本人課税 合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	基準額×1.300	89,700円
第8段階	町民税本人課税 合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.500	103,500円
第9段階	町民税本人課税 合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.700	117,300円
第10段階	町民税本人課税 合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.900	131,100円
第11段階	町民税本人課税 合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.100	144,900円
第12段階	町民税本人課税 合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.300	158,700円
第13段階	町民税本人課税 合計所得金額が720万円以上の方	基準額×2.400	165,600円

※基準額は、「基準月額5,750円×12ヶ月」です。

※第1段階～第5段階の「対象者」欄中、その他合計所得金額とは、合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した金額です。

※第1段階～第3段階の「割合」と「年額保険料」は、低所得者保険料軽減後の割合と金額です。

問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119



ひる貝カレーが100年フードに認定！

地域おこし協力隊（余市観光協会支援員）として活動する粉木勝巳隊員が企画・開発に携わった「ひる貝カレー」が、100年後も継承していく地域特有の食文化「100年フード」として文化庁から認定されました。

かつて余市町ではカレーのお肉の代わりにひる貝が使われることも多く、長らく親しまれてきた「ひる貝カレー」でしたが、現在は漁獲量が減少し希少なメニューとなっていました。粉木隊員らは昨年10月から試作を重ね、今年2月にレトルトパックでの商品化に成功しました。

商品化にあたっては、次世代のスターシェフNo.1を決める「CHEF-1グランプリ」の初代王者に輝いた旭川市出身の下國伸シェフが監修。100年を超えて続く余市町民のソウルフードとして次世代に継承していくことを目指してPRを進めていきます。



問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業の実施

近年、ヒグマやエゾシカ等の大型有害鳥獣による農業被害や、特定外来生物であるアライグマによる被害が急増しており、町としても被害防止対策に力を入れています。

これら農業被害を防止することを目的とした被害防止対策設備（電気柵・箱わな）購入に対する補助を実施しますので、希望者は交付申請書及び関係書類を添付し、期日までに以下のとおり提出してください。

補助対象要件【基本事項】

○以下の要件をすべて満たす者

- ・町内に住所を有する者であって、町内において営農する経営体
- ・有害鳥獣被害防止対策設備の設置場所として、自らが常時管理できる自己所有地または土地所有者から同意を得た場所に設置できること
- ・電気柵の購入については、有害鳥獣による農業被害（侵入）防止を目的とするものであること
- ・箱わなの購入については、特定外来生物であるアライグマの捕獲を目的とするものであること

○補助対象設備

- ・電気柵（有害鳥獣侵入防止を目的とするもの。）
- ・箱わな（特定外来生物アライグマの捕獲を目的とするもの。）

※既に購入済のものや補修用部品等の購入は対象となりません

○補助率

補助率は、購入金額の2分の1以内とし（千円未満の端数は切り捨て）、電気柵については5万円、箱わなについては1万円を上限とします。また、申請は同一年度において、1経営体につき1回限りとします。

※消費税納税義務者は消費税額を除いた金額が対象となります。

※購入に際し、複数見積等により購入金額の低減に努めること。

※申込みが多数の場合は、予算の範囲内で按分するため、補助額が下がります。

○申請受付

提出期限：5月31日（金）（※期日厳守）

提出書類：①交付申請書 ②見積書の写し（2社以上） ③設置場所位置図（任意様式）

④納税対応状況申出書 ⑤交付決定前着手届（交付決定日より以前に事業着手する場合）

提出場所：農林水産課

○その他

- ・関係書類は農林水産課またはJAよいち（営農販売部）でお受け取りください。
- ・補助事業が完了したときは、実績報告書と領収書（写）等の提出が必要となります。
- ・詳細につきましては余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業補助金交付要綱に定めます。

問合せ 農林水産課 農政振興係 ☎21-2123



狂犬病予防注射の実施

犬の飼い主は法律により、狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に1回受けさせる義務があります。

以下の日程により予防注射を実施しますので、都合の良い日程や会場を自由に選択して必ず受けさせるようお願いします。

犬の登録をされている方には、案内状を郵送しますので、当日会場に必ず持参してください。

生後91日以上以上の犬の飼い主で、まだ登録されていない場合は、犬の登録も会場で行いますので、法律に従い登録されるようお願いいたします。

種別	料金
狂犬病 予防注射料金	3,240円
畜犬登録料 (生涯に一度)	3,000円

日程	実施会場		実施時間
5月15日(水)	17区生活館前	黒川町1225	9:30~10:00
	黒川八幡生活館前	黒川町572	10:10~10:40
	黒川会館前(サッポロドラッグストア横)	黒川町12-66	10:50~11:20
	沢町観光トイレ前	沢町1-21	13:30~14:00
	余市町水産加工研修センター前	富沢町6-117	14:10~14:40
	沢町駐在所向イタイヤ公園	港町192	14:50~15:20
5月16日(木)	寺島橋横	栄町1650	9:30~9:40
	栄町農業構造改善センター前	栄町601	9:50~10:10
	永福寺	栄町124	10:20~10:30
	登老人寿の家前	登町1012	10:40~11:00
	登新生会館前	登町1879	11:10~11:20
	老人福祉センター前	黒川町9-61	13:30~14:00
	余市町総合体育館駐車場	入舟町420-1	14:10~14:40
	山田町農業構造改善センター前	山田町326	14:50~15:20
5月17日(金)	豊丘老人寿の家前	豊丘町644	9:30~10:00
	余市紅志高校グラウンド前	沢町6-10	10:10~10:40
	余市町農村活性化センター前	山田町577	10:50~11:20
	旭中学校前	大川町16-1	13:30~14:00
	東大浜中福祉の家前	栄町399	14:10~14:40
	ふじ公園	黒川町17-12-2	14:50~15:20
	5月18日(土)	沢町観光トイレ前	沢町1-21
観光駐車場(レモン薬局横)		大川町2	10:10~10:40
役場裏駐車場		朝日町26	10:50~11:20

※公共の場所での散歩中の糞は必ず持ち帰りましょう。尿はペットボトル等に水を用意し、その場を流しましょう。

※飼い犬が離れた場合、または死亡している場合は環境対策課まで連絡願います。

問合せ 環境対策課 環境衛生係 ☎21-2118



ごみはルールを守り適切に！

ごみや資源物の排出にあたり、排出ルールが守られていないことにより回収できない「不適正排出」が後を絶ちません。正しい排出ルールについて改めてご確認願います。

≪「不適正排出」の主な事例≫

○燃やすごみ・燃やさないごみの場合

- ・町指定のごみ袋以外の袋やダンボール箱等での排出
→必ず町指定のごみ袋を使用してください。

- ・事業系ごみの混入

→事業所等から出るごみを家庭ごみに混ぜることは違法です。事業系ごみの処理は収集運搬許可業者に依頼してください。

○資源物の場合

- ・「プラ製容器包装」に異物が混入している

→収集後の再資源化の妨げになりますので、正しく分別してください。

紙、ティッシュペーパー、割りばしなどは「燃やすごみ」へ

金属、硬質プラスチック、スポンジなどは「燃やさないごみ」へ

また、弁当容器等は汚れや食べ残しを取り除いてから入れて下さい。食べ残しは「燃やすごみ」へ

○ごみ・資源物共通の事例

- ・収集日でない日に排出、収集が終わった後に排出

→長期間放置されるため、ステーションを管理する地域の方が大変迷惑となりますので、やめてください。

- ・自分の区域以外のステーションに排出

→不適正排出等の理由で回収されなかった場合、そのまま放置されてしまいます。絶対にやめてください。

不適正排出により回収されなかったごみ・資源物には、その理由を記載したシールを貼り付けしています。ごみ袋が置いていかれたときは、持ち帰って正しく分別してから次の収集日に出してください。自分の出したごみ袋が置いていかれていないか、確認するようにしましょう。

その他、詳しい分別の方法については町配布の冊子「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

※なお、排出ルール・詳しい分別については、『家庭ごみの「分け方・出し方」』をご確認してください。(町ホームページにも掲載しています)

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118



浄化槽設置補助制度のご案内

町では、生活排水による公共水域の水質の保全、生活環境の改善及び保全並びに公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の新設または単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

補助対象：・専用住宅もしくは延べ床面積の1/2以上の居宅部分を有する併用住宅

- ・余市町民であって所有かつ居住する住宅であること。
- ・賃貸または売却が目的ではないこと。
- ・町税を滞納していないこと。

※すでに合併処理浄化槽を設置している住宅の設備を更新する場合は対象となりません。

補助金額：設置費用の6割（設置する合併処理浄化槽の規模により上限額があります。）

申請期限：9月30日（月）

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118



「余市川桜まつり」開催！

日時：5月3日（金・祝）～4日（土・祝） 午前10時～午後3時

場所：道の駅交流広場（道の駅スペース・アップルよいち内）

ソメイヨシノを中心に約500本の桜並木が余市川沿いに広がります。

屋台が出店するミニイベントも開催。

3日には、ご当地キャラクター「ソーラン武士!!」の仲間たちが大集合！



▲満開の余市川桜づつみ



▲北しりべしのご当地キャラクター集合

問合せ 余市観光協会 ☎22-4115



電動生ごみ処理機・簡易コンポスト購入助成

町では、ごみの減量化と堆肥化を目的に、家庭用電動生ごみ処理機及び簡易コンポストを購入される方に対し、その費用の一部を助成します。

購入助成対象者：町内に居住している方（事業所等は除く）

助成金額：電動生ごみ処理機 購入額の2分の1（上限額4万円）

簡易コンポスト 自己負担額 3,000円

申請手続き：申請用紙は、環境対策課、中央公民館、福祉センター本館の窓口に備え付けてありますので、必要事項を記入の上、各施設の窓口に申込みください。

（また、町ホームページから申請用紙をダウンロードして郵送で申請することもできます。）

申込先：〒046-8546 余市町朝日町26番地

環境対策課 廃棄物対策係

申込締切：5月31日（金）（郵送の場合は、当日消印有効）

その他：電話での受け付けはできませんので、ご注意願います。

簡易コンポストの機種は町が選定したものとなります。

応募者多数の場合、抽選となる場合があります。

購入方法等の詳細については、助成決定後に郵便にてお知らせします。



▲電動生ごみ処理機



▲簡易コンポスト

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118



「余市町住生活基本計画」及び「余市町公営住宅等長寿命化計画」 策定委員会の委員の募集

町では、今年度「住生活基本計画^{※1}」及び「公営住宅等長寿命化計画^{※2}」を策定中です。

この計画を策定するにあたり、本町の町営住宅を含めた住宅全般に関する問題点や課題を把握し、計画の素案について町民の皆さんからご意見をいただくために、関係団体等からの推薦委員と町民からの一般公募の委員で構成する策定委員会を設置しました。

策定委員会に参加いただける一般公募による委員を以下のとおり募集します。

募集人員：2名（※応募多数の場合は、抽選とします。）

募集期間：5月1日（水）～5月17日（金）

募集条件：余市町に在住の満18歳以上の方で、本町における公営住宅を含めた住宅政策全般に関心があり、会議等に積極的に参加いただける方

（※令和6年6月から令和7年2月まで3回程度の開催を予定）

活動内容：余市町住生活基本計画及び余市町公営住宅等長寿命化計画策定委員会への出席と意見交換

申込方法：所定の用紙に必要事項をご記入の上、まちづくり計画課まで、直接持参、郵送、メール、FAX等により申込みください。（郵送の場合は、当日消印有効）

※申込書は、まちづくり計画課窓口または町公式ホームページから入手できます。

申込先：まちづくり計画課 公営住宅係

☎：21-2124 FAX：21-2144

E-mail：jyutaku@town.yoichi.hokkaido.jp

その他：選考結果については、後日郵送にてお知らせします。

※1「住生活基本計画」とは、住生活基本法に基づき、町全体の住宅政策の目標、基本方針を定め、具体的な住宅施策を推進することを目的に定める計画です。

※2「公営住宅等長寿命化計画」とは、既存の公営住宅の維持管理や建替え、用途廃止等の方針を定め、公営住宅ストックの効率的な更新や長寿命化を図ることを目的に定める計画です。

問合せ・申込み まちづくり計画課 公営住宅係 ☎21-2124



道営住宅入居者募集案内

募集住宅一覧

団地名	所在	戸数	間取り	募集区分	駐車場
であえーるまほろば 第一団地	黒川町 17丁目13	1戸	2LDK (1階)	子育て [※]	3,060円
であえーるまほろば 第一団地	黒川町 17丁目13	1戸	2LDK (1階)	一般 [※]	3,060円

※子育ては、同居者に小学校入学前のお子さんがいる方

※一般は、世帯で入居の方（単身不可）

申込書配布：5月1日（水）～5月25日（土）

問合せ先ホームページからダウンロード可能、郵送希望の方は問合せ先まで連絡ください。

窓口開設期間：5月23日（木）～5月25日（土） 午前9時～午後6時（25日のみ午後5時まで）

であえーるまほろば第一団地A棟102号室で担当者が申込書配布・申込受付を行います。

※来客者駐車場はありません。郵送で申込み可能ですのでご協力ください。

入居抽選会：5月27日（月）午前10時～ であえーるまほろば第一団地A棟102号室

入居予定：6月下旬

その他：申込みや入居に関する要件（子育て・抽選確率の優遇措置・住戸内の設備関係を含む）については、次の番号に問合せください。

問合せ エムエムエスマンションマネージメントサービス（株）（道営住宅指定管理者）

小樽市稲穂3丁目10番19号 小樽駅前ビル3階 ☎0134-34-1373



国民健康保険のお知らせ

○国民健康保険の加入・脱退手続きについて

退職等の理由で、加入していた健康保険を脱退し、任意継続しないなど、他の健康保険に加入することが無い場合、今まで加入していた健康保険を脱退してから14日以内に国民健康保険に加入していただくことになります。現在の健康保険制度では生活保護を受けている方など以外は、いずれかの健康保険に加入しなくてはなりませんので、まだ手続きをされていない方は、お手続きください。なお、退職による国保加入の場合は健康保険の資格喪失証明書が必要になりますのでお勤め先にご確認願います。

国民健康保険の資格は、先に加入していた健康保険の脱退した日までさかのぼりますので、手続きをしないで放っておくと、過去の保険税を一括して納めていただくことになります。また、病院にかかった時の医療費も保険が使えなくなることもありますのでくれぐれも手続き忘れのないようご注意ください。

また、現在、国民健康保険に加入している方で、就職等により、新たに社会保険や共済保険等に加入された方、他市町村へ転出した方等も、国民健康保険の脱退や変更の届出が必要となります。まだ手続きがお済みではない方は保険課窓口まで届出ください。また、郵送での届出を希望される方は、提出書類をご説明しますので、お問合せください。

○国民健康保険の簡易収入申告はお済みですか？

国民健康保険に加入の方で、次に該当する場合は、収入の有無にかかわらず収入申告が必要になります。申告をしないと、保険税の軽減措置や、保険給付のサービス等にも影響が出る場合がありますので、まだ申告をされていない方は、お早めに手続きください。

住民税や所得税の扶養になっていない方（年齢が19歳以上）で

- ①遺族年金や障がい年金等、非課税収入のみの方
- ②昨年1月から12月中に収入が無かった方

問合せ 保険課 医療係 ☎21-2121



年金に関するお知らせ

○国民年金保険料が変更になりました！

国民年金保険料は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定され、令和6年4月からの保険料は、月額16,980円となりました。(令和6年3月までは月額16,520円)

保険料の主な支払い方法は以下のとおりです。

- ①納付書によるお支払い（現金納付・電子納付・電子決済）
- ②口座振替
- ③クレジットカード納付

※納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されていますが、紛失などで手元に無い場合は再発行することができますので、最寄りの年金事務所へ問合せください。

※口座振替及びクレジットカード納付は、事前に届出が必要となります。届出書は役場にあるほか、日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) からダウンロードすることもできます。

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては連絡先まで問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



5月12日は民生委員・児童委員の日！

「広げよう 地域に根ざした思いやり」～私たち民生委員・児童委員の“あい言葉”です～

民生委員・児童委員は一定の地域を受け持ち、子どもの福祉を専門に担当する主任児童委員とともに、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくることができるように応援します。

悩みごと、困りごとがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください（個人の秘密は守ります）。

「青い門標」が民生委員・児童委員宅の目印です。

担当区	委員氏名	電話	担当区	委員氏名	電話
大川町1丁目	西川 睦子	090-3898-3388	黒川第6中央区会	神田 理恵子	22-3652
“ 2丁目	佐々木 幸恵	22-3471	黒川第6南区会	吉田 好博	22-2676
“ 3丁目	佐々木 順子	23-4659	黒川第7北区会	飯島 直美	22-3050
“ 4丁目	金澤 治	22-3523	黒川第7南区会	加藤 優二	23-3162
“ 5丁目	植松 勉	23-8204	共栄区会	木田 勝英	25-4037
“ 6丁目	琴田 昭	22-3094	黒川町18丁目	欠員	
“ 7丁目	絹野 秀克	23-2620	黒川八幡区会	後藤 正雄	23-7250
“ 8・9丁目	横澤 善秋	23-3951	黒川第8区会（登方面）	佐藤 美枝	23-6143
“ 10・11丁目	湊谷 淳一	23-5139	“（明和・青葉団地付近）	小田 正春	23-7030
“ 12～14丁目（山側）	吉津 達美	23-8252	登町	古川 勝弘	22-3226
“ 12～14丁目（海側）	立花 武壽	23-3230	山田町（農村部）	馬場 朋子	22-3647
“ 15～17丁目（海側）	欠員		“（林病院付近）	扇谷 陽子	23-7506
“ 15～17丁目（山側）	田口 泰一	23-7273	浜中町	中山 登	22-5764
“ 18～20丁目	中村 吉一	22-4441	沢町1～3丁目	山澤 義晴	090-1646-0084
栄町（1～4班、18～20班）	渋谷 和則	23-5849	沢町4丁目・富沢町1・2丁目	寺井 一哉	22-2201
“（5～13班、17、21班）	横山 悟	22-5294	沢町5・6丁目・沢町	橋本 英廣	22-5358
“（14～16班、栄町団地付近）	田中 千恵美	23-4678	富沢町3・4丁目	土橋 京子	22-4783
“（農村部）	横山 みつ子	22-2857	“ 5・6丁目	伊藤 健治	23-5325
入舟町（第1区会）	樋口 章子	23-8373	“ 7・8丁目	坂田 泰康	22-3459
“（第2区会・山田町の一部）	高野 清隆	23-2493	“ 9～11丁目	石田 馨	23-6094
“（第2区会）	小林 達子	21-2223	“ 12～14丁目	福原 満喜子	23-6888
朝日町	欠員		港町	河上 久仁子	22-3418
浜中町（モイレ台団地）	辻井 潤	090-7514-7055	“（漁港付近）	中村 昇	23-4857
美園町（農村部）	岩戸 てる子	23-2093	梅川町第1区会	伊藤 あつ子	22-4230
“（町営住宅付近）	櫻井 佳子	23-6254	“ 第2区会	松原 千鶴子	22-5790
黒川町1・2丁目	欠員		梅川団地区会	欠員	
“ 3丁目	梁川 英一	090-1309-5471	豊丘町	中山 桂信	22-6725
“ 4・5丁目	住吉 律子	22-3556	白岩・潮見・豊浜	工藤 久美子	23-3837
“ 6・7丁目	高畑 洋子	23-2477	大川地区（主任児童委員）	藤平和子	23-7911
“ 8・9丁目	三浦 妙子	21-6556	黒川地区（ “ ）	相坂 圭子	23-7700
“ 10丁目	伊藤 規久子	48-6455	沢町地区（ “ ）	中村 尚美	23-4459
“ 12丁目	山本 清	22-3394			

人事異動（令和6年4月1日付）

◎余市町発令

総務部

- ▼税務課長の兼務を解く 高橋伸明
- ▼税務課長 成田文明
- ▼税務課主幹（兼）納税係長 芹川貴弘
- ▼行政改革推進係主任の兼務を解き総務課防災係長 山科直幸
- ▼税務課住民税係長 今井貴之
- ▼総務課防災係主任 大脇規聖
- ▼税務課資産税係主任 窪田香
- ▼総務課人事厚生係主事 春木菜々子
- ▼（兼）行政改革推進係主事 吉川裕真
- ▼財政課契約管財係主事 下野友哉
- ▼税務課住民税係主事 後藤怜
- ▼税務課納税係主事 山崎修造
- ▼税務課納税係主任（再任用更新） 秋元直人

民生部

- ▼（兼）福祉センター館長（兼）福祉センター入舟分館長（兼）老人福祉センター所長 佐々木孝太
- ▼（兼）沢町児童館長 春木祐二
- ▼沢町児童館長の兼務を解く 小林啓子
- ▼黒川児童館長の兼務を解く 伊藤由佳里
- ▼医療係長の兼務を解く 住吉孝之
- ▼介護認定係長の兼務を解く 中島菊美
- ▼福祉課戸籍住民係長 小松暁
- ▼保険課医療係長 細川雄哉
- ▼保険課介護認定係長 荒井桂子
- ▼子育て・健康推進課子育て推進係主査 小池美穂子
- ▼福祉課福祉センター主査 須貝達哉
- ▼（兼）福祉センター入舟分館主査 八重樫朱美
- ▼子育て・健康推進課中央保育所主査 菅原久美子
- ▼沢町児童館主査の兼務を解く 西本さつき
- ▼保険課介護認定係主査 山内郁歩
- ▼福祉課戸籍住民係主事 横山早紀
- ▼福祉課福祉係主事 山本大貴
- ▼環境対策課環境衛生係主事 当宮光裕
- ▼福祉課老人福祉センター主任（再任用更新） 芹川かおり
- ▼子育て・健康推進課健康推進係主査（再任用更新） 干場早紀子
- ▼子育て・健康推進課健康推進係主任（再任用更新） 大地富貴子
- ▼子育て・健康推進課中央保育所主任（再任用更新）

総合政策部

- ▼農林水産課長 北島貴光
- ▼農村活性化センター館長、園芸試験場長、推進係長の兼務を解く 小林武
- ▼加工排水処理施設場長、加工処理指導係長の兼務を解き（兼）農村活性化センター館長（兼）園芸試験場長（兼）推進係長 広瀬伸幸

- ▼農林水産課加工排水処理施設場長（兼）加工処理指導係長 北村友紀
- ▼農林水産課農政振興係長 工藤貴弘
- ▼政策推進課政策調整係主査 高橋朋子
- ▼農林水産課加工排水処理施設加工処理指導係主査 仲鉢浩二
- ▼農工観光課観光振興係主任 辻本真視
- ▼農工観光課商工労政係主事（兼）勤労青少年ホーム業務係主事 本間敦也
- ▼農林水産課加工排水処理施設加工処理指導係主任（再任用更新） 杉原隆行

建設水道部

- ▼建設水道部長 奈良論
- ▼建設課長 井上健男
- ▼まちづくり計画課長 二木二郎
- ▼（併）下水道課長（兼）下水道管理センター場長 紺谷友之
- ▼（兼）円山公園ふれあい交流施設館長 佐々木大介
- ▼下水道課主幹 山岸睦
- ▼建設課技術係長 成田祐介
- ▼（兼）緑化推進係長 神良佑
- ▼まちづくり計画課公営住宅係長 竹内一真
- ▼（兼）設備指導係長 荻野幸介
- ▼下水道課業務係主事 長谷雄大
- ▼下水道課設備指導係主任（再任用更新） 芳川文俊
- ▼下水道課建設係主任（再任用更新） 尾崎全平

会計課

- ▼会計管理者（併）会計課長 濱川龍一

【新規採用職員】

- ▼財政課契約管財係主事 奥村希
- ▼保険課介護保険係主任 藤田紀恵
- ▼農工観光課商工労政係主事補 堀川冬若
- ▼まちづくり計画課建築係主任 住吉一貴
- ▼まちづくり計画課公営住宅係主事 山下諒
- ▼学校教育課学校教育係主事補 森雪乃

◎余市町教育委員会発令

- ▼学校教育課長 本間憲明
- ▼社会教育課図書館係主査 荒谷英司
- ▼学校教育課学校教育係主任 井川大輝

【新規採用職員】

- ▼沢町小学校給食調理員 高橋理枝

人事異動（令和6年4月1日付）

◎余市町議会発令

▼議事調査課議事係長（兼）調査係長

中山達郎

◎余市町選挙管理委員会発令

▼庶務係長の併任を解く

佐々木直

▼（併）庶務係長

山科直幸

▼（併）庶務係主任

大脇規聖

▼選挙係主査の併任を解く

荒谷英司

◎余市町農業委員会発令

▼事務局長（兼）庶務係長

樋口正人

▼事務局次長（兼）農地係長（兼）振興係長
（再任用更新）

中村利美

◎余市町公営企業発令

▼水道課浄水係主査（兼）計画係主査

千葉雅樹

▼水道課工務係主任

長谷川朋希

▼水道課業務係主事

猪狩直人

◎派遣

▼余市町職員の任命を解く

佐々木直

▼北後志消防組合派遣（更新）

照井芳明

▼北後志衛生施設組合派遣（更新）

古山尚志

▼後志町村会派遣（更新）

小林宥斗

▼余市町社会福祉協議会派遣

高松久

◎3月31日退職者※（ ）前職

▼内田真樹子（学校教育課長）

▼冷水祥平（総合政策部政策推進課政策推進係主任）

▼遠山郁花（民生部子育て・健康推進課中央保育所技師）

▼新川実（民生部福祉課福祉係主事）

▼越智和子（西中学校給食調理員）

▼加谷登志子（沢町小学校給食調理員）

◎3月31日再任用職員任期満了※（ ）前職

▼山本金五（建設水道部下水道課業務係主任）

▼新谷孝俊（建設水道部水道課浄水係主任）

▼杉本雅純（選挙管理委員会庶務係主任）



令和4年度貸借対照表の公表

町の資産や債務を適切に把握し管理するために、統一的な基準に基づく令和4年度決算の財務諸表を作成しましたので、そのうち貸借対照表の概要についてお知らせします。

貸借対照表は、町がどのような資産を保有しているのか、その資産がどのような財源で賄われているのかを示す財務諸表です。詳細については、その他の財務諸表を含め、町のホームページ等でお知らせします。

令和4年度貸借対照表（令和5年3月31日現在）

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1. 固定資産	156 億 8,135 万円	1. 固定負債	60 億 8,790 万円
2. 流動資産	10 億 8,988 万円	2. 流動負債	8 億 5,528 万円
うち現金・預金	4 億 6,788 万円		
		【純資産の部】	
		1. 純資産	98 億 2,805 万円
資産合計	167 億 7,123 万円	負債・純資産合計	167 億 7,123 万円

【資産の部】

1 固定資産：

土地、建物

2 流動資産：

現金、預金など

【負債の部】

1 固定負債：

地方債の残高など

2 流動負債：

翌年度（令和5年度）

に支払われる償還金など

【純資産の部】

1 純資産：

これまでに資産形成に

支払われた財源

※地方債（町の借金）の残高は、約53億5,168万円で、町民一人当たりでは約30万8,650円となります。また、町民一人当たりの資産は約96万7,255円となります。（人口は令和4年度末住民基本台帳人口（17,339人）を用いて計算しています。）



余市宇宙記念館からのお知らせ



5月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日時・内容	定員
宇宙開発教室① (全7回)	1日(水) 余市町出身の宇宙飛行士 毛利衛さんの生い立ちや功績について学ぶ ≪午前11時～(60分)≫	10人
光の教室	2日(木) 3色のLEDライトで実験をしながら光の三原色について学ぶ ≪午前11時～(60分)≫	10人
フィルムケース ロケット教室	3日(金祝)～6日(月祝) 長さ10センチのロケットを作り飛ばしてみよう ≪①午前11時～ ②午後2時～(各60分)≫	各 10人
音であそぼう! おどるヘビ	4日(土祝) 工作をしながら音について学ぶ。君のヘビは、おどるかな? ≪午後1時～4時の間(15分)≫	なし
ほしぞら教室①～② (全14回)	12日(日) 火星や土星、木星など、太陽系の仲間たちについて学ぶ ≪①午前11時30分～ ②午後1時30分～(各30分)≫	各 10人
●くるま教室① (全3回)	18日(土) 自転車、オートバイ、トライシクルの仕組みや歴史等を学ぶ ≪午後2時～(60分)≫	10人
●くるま教室② (全3回)	19日(日) 自動車(ガソリン、ハイブリッド、電気等)の仕組みや歴史等を学ぶ ≪午後2時～(60分)≫	10人
●くるま教室③ (全3回)	25日(土) 自動車(水素エンジン、燃料電池等)の仕組みや歴史等を学ぶ ≪午後2時～(60分)≫	10人
●道具と機械の歴史	26日(日) 人と道具や機械との関わり等を学ぶ ≪午後2時～(60分)≫	10人

※●は小学5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

上映案内

<3Dシアター> 定員：100人 所要時間：15分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

- ①午前9時5分 ②午前10時5分 ③午前11時5分 ④午後0時5分
- ⑤午後1時5分 ⑥午後2時5分 ⑦午後3時5分
- ⑧午後4時(最終上映)

<プラネタリウム> 定員：14人 所要時間：20分

上映番組：「今夜の星空」 ①午前10時30分 ②午後2時30分

天体観望会

日時：5月11日(土) 午後7時30分～8時30分

観測対象：月と春の星雲・星団

集合場所：宇宙記念館正面入口

申込み等：不要・現地集合・無料

※悪天候の場合は中止とします。

～5月の休館日～

7日(火)、8日(水)、13日(月)
20日(月)、27日(月)

町民無料開放Day 今月の対象日：5月25日(土)、26日(日)

余市町に住民登録がある方は5～11月の第4土・日曜日に無料で入館できます。

(入館の際は、氏名・現住所がわかるマイナンバーカードや運転免許証などを受付職員にご提示をお願いします)

※詳細は(☎21-2200)に問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ (<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページをご覧ください

日本宇宙少年団余市分団・2024年度団員募集中

宇宙少年団余市分団では、今年度の団員を募集しています。宇宙や科学に興味のある子ども達多数の入団をお待ちしています。

募集対象：小学生～高校生 / 活動回数：月1回程度 / 申込期限：5月17日(金)まで

活動内容：水ロケット製作、天体観望会、バス見学、クリスマス会 他(予定)

年会費：2,000円(活動内容により別途材料代などが必要な場合があります)

申込み・問合せ：余市宇宙記念館 ☎21-2200

☀️☁️☀️ 余市町でおこったこんな話 ☁️☔️☁️

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その237～ 『旅館』

町内で古くから旅館があったのは、余市川河口付近の大川町、余市駅前、浜中町でした。大川町は余市川河口から回航していた船便があったこと、余市駅前は明治35（1902）年に余市駅が開業したことが理由のようです。

明治時代の後半、余市郡内にあった旅人宿は、大川町ではカネマタ印の服部音吉さん、カクダイ印の本間大造さん、マル二印の下川ナミさん、近江屋旅館の平田吉次郎さん、浜中町ではヤマト印の山田初太郎さん（汽船回漕店と肥料売買兼ねる）、沢町ではヤマキ印の柏谷弓太郎さん（仲買商兼ねる）がありました。

おとなり仁木村では、旅人宿と運送業の輪島屋を経営していた工藤ツルさん、塩谷村では旅人宿と水産業を経営していたマルチョウ印の山吹藤太郎さんがいました（『後志国要覧』）。

旅館（旅人宿）のほかに旅行者が宿泊できた施設には、木賃宿、駅通所がありました。

木賃宿はお客様の持参した食料を煮炊きする薪代（木銭、木賃）だけで宿泊できる宿、駅通所は人馬等を備えて、宿泊や物資の運搬のために設けられたもので、赤井川村都地区にある道の駅は、もともと駅通所があった場所です。

昭和の初めころ、余市郡内に旅人宿は14軒あって、1年間の宿泊者（昭和7年前後）は道内の人8,924名、道外の人5,049名、木賃宿は3軒、宿泊者は道内の人2,021名、道外の人14名でした（『余市郡郷土誌』）。

カネマタ印服部旅館さんは大川町にあった旅館で、駅前に待合所も経営していました。明治時代の記録を見ると、「四通発達の好地に居を構へ、余市有数の旅館を経営しつつあるは服部乙吉君（音吉か）の怪腕による…中略…旅客を扱うかたわら商店部をも営んで林檎問屋を開設し醤油卸売りをなす。」とあります。

待合所の項には「余市の地をふむ者はカネマタ待合所を知らざる者なし、本道名物の林檎は其特産の商品

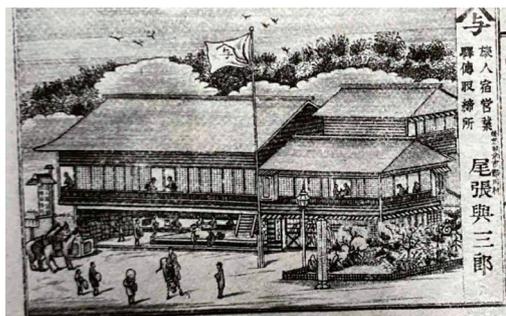
…中略…停車場内に捌いて遠旅の行客を慰む」とあり、旅館業を営む傍ら、醤油の卸業を商い、駅売りのリンゴ販売も繁盛していました。

カクダイ印本間旅館さんは、日露戦争後に開業しました。「当港唯一の好旅館はそれカクダイなるや、待遇の懇切なる千里の旅にあって尚我家にあると異なる特色は本間旅館の専有なり、主人は義侠をもって地方に知られたる人…中略…旅館のかたわら薪炭を古平美国に送り西に東によく勉めよく商う」とあります。こちらも旅館業の傍ら、薪や石炭を古平、美国方面に商っていました。

近江屋旅館さんは「余市停車場前の好位置にあり、店主平田吉次郎氏は…中略…明治四十一年三月余市町に来住し独起現業を開く 創業日浅きも客室の清潔と婢僕の懇切を知られこの地往復の行客競ふて同館に足を向ける」とあり、駅前の好立地で営業されていたようです。

明治18年の夏、東京大相撲の大関梅ヶ谷（後に横綱）のご一行が古平巡業で訪れた際は大川町にあった尾張屋に滞在しました。この巡業に参加していた天拝山という力士が、不幸にも病気で亡くなってしまいました。

その治療や葬儀の一切、余市での供養を支えたのが、尾張屋を営業していた尾張與三郎さんでした。尾張屋は路銀のない人をただ同然で泊め、行き倒れの人を助けた宿だったそうです。



▲図 旅人宿営業驛傳取扱所 尾張與三郎（『後志國盛業図録』）

余市町の空間 | 3月1日～3月31日の本町の空間放射線量は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値：3.9nGy/h、最低値：2.4nGy/h、平均値：2.8nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

広告随時募集中!

広報よいちでPRしませんか?

1か月：半枠12,500円（税込）
1枠25,000円（税込）

毎月1日発行、8,050部

問合せ・申込み

政策推進課広報統計係
☎21-2117



スマホで簡単行政手続き

- 申請
 - ◎住民票の写し
 - ◎印鑑登録証明書の発行
 - ◎税証明の発行
 - ◎水道開栓
 - ◎粗大ごみの収集
 - ◎健（検）診予約（随時）

余市町LINE公式アカウント

- 検索
 - ◎ごみの品目・収集曜日
 - ◎休日当番医
- 配信
 - ◎広報最新号・バックナンバー
 - 意見・感想も受付中



糖尿病について

糖尿病は、血液中のブドウ糖の濃度（血糖値）が高い状態が慢性的に続く病気で、初期には自覚症状が乏しいですが、放置すると病気が進行し、深刻な合併症（網膜症、腎症、神経障害）を引き起こし、失明や透析、認知症につながる病気でもあります。

糖尿病の予防のためには、食事や間食などでエネルギー量を取りすぎないこと、運動すること、アルコールを取りすぎないこと、たばこを吸わないこと、野菜や大豆製品、海藻、きのこを多くとることがあげられます。

最近、高血糖による症状はありませんか？

【例】・のどが渇く・水をよく飲む ・尿の回数が増える ・体重が減る ・疲れやすくなる

糖尿病には、膵臓のインスリン^{*}を出す細胞（β細胞）が壊されてしまう1型糖尿病や遺伝的な影響に加えて生活習慣（食べ過ぎ、運動不足、肥満）などの環境的な影響による2型糖尿病などがありますが、日本の糖尿病患者のほとんどの方は2型と言われており、糖尿病の多くは、健診や病院受診による定期的なチェック、運動及び食事などの生活習慣の改善により、発症や重症化の予防が期待できます。

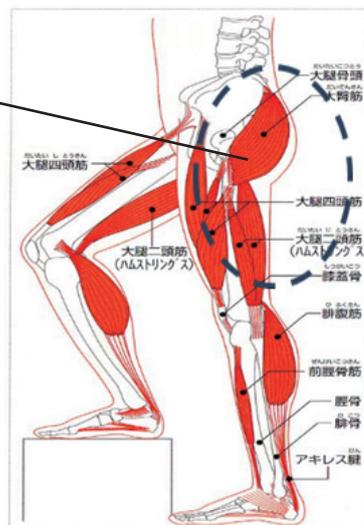
糖尿病の治療方法には、食事療法、運動療法、薬物療法があります。主治医に相談の上、その方に合った方法を実施していきましょう。

※インスリン：膵臓から出るホルモンで、血糖を一定の範囲におさめる働きを担っています

2型糖尿病の治療では、体を動かすといいといわれます

○動けば糖を使ってくれます！

- ・大きな筋肉がたくさんあるところはどこ？→お尻や太もも
- ・大きな筋肉を動かすには何が必要でしょう？→燃料である糖
大きな筋肉では、エネルギー源としてより多くのブドウ糖が消費されるので、スクワットなど筋力・筋肉量を増加させる運動がおすすめ
- ・糖がいっぱい増える時間帯は？→食べた後
血糖値が高くなる食後1～2時間に運動すると効果的
- ・食後の高血糖を下げるには？→座っているより立つ・ゆっくりでも歩く
→食後に歩く！



○食べたら血糖は変化します！

- ・食後1時間くらいで糖は筋肉細胞に入る
食べて3時間くらいしたらお腹がすくのは、血糖値が下がったからと言われている

☆運動を続けるメリット☆

- ・血糖値が下がる・血糖値をコントロールしやすくなる・体重を減らす・心肺機能が高まる（血行が良くなる）・善玉コレステロールが増える（動脈硬化予防）・ストレス解消
- 有酸素運動（ウォーキング・ゆっくりのジョギング、ラジオ体操、水泳・水中ウォーク等）や筋肉トレーニングを組み合わせるのが良いといわれています。

からだを知る手がかり、健（検）診が強い味方になります

町では、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療、病気の重症化予防のために、健（検）診を実施し役立っていただいています。病気の治療中ではない方も、ぜひ受診してください。

日程や健（検）診内容などについては、町のホームページなどで随時配信しています！

食事の仕方や運動などは、個人の健（検）診結果によって違います。自分に合った方法は？と日頃から疑問に思いませんか？町では、保健師や栄養士が、健康診断の結果と一緒に確認し、生活の工夫などを考えることで、健康づくりを応援しています。

健康と暮らしの情報（5月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
10か月児健診	R5年7月生まれ	9日(木)	受付12:00～12:20	福祉センター本館
3歳児健診	R2年12月生まれ	10日(金)	受付11:40～12:00	
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方 ※10日(金)までに申込みが必要です。	16日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合は ご相談ください。
4か月児健診	R6年1月生まれ	28日(火)	受付12:00～12:20	福祉センター本館
ニコニコたまご教室 (赤ちゃんのお風呂)	余市町に住民票のある妊婦さん (妊娠38週までの方)と そのご家族の方	31日(金)	13:30～15:30	キッズルーム「あっぷる」 (申込み) 子育て・健康推進課 ☎21-2122

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	15日(水)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	16日(木)	9:00～15:00	余市町役場	10日(金)までに申込みが必要です。
子宮頸がん・乳がん検診	26日(日)	8:30～11:00	中央公民館	ご希望の方は、問合せください。 (☎21-2122)
	27日(月)	12:30～15:00	福祉センター本館	
心の健康相談	28日(火)	9:45～11:45	俱知安保健所	3日前までに申込みが必要です。 (申込み) 俱知安保健所 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
5月3日(金)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843
4日(土)	中島内科	22-3866
5日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
6日(月)	田中内科医院	22-6125
12日(日)	小嶋内科	22-2245
19日(日)	林病院	22-5188
26日(日)	池田内科クリニック	23-8811
6月2日(日)	黒川町整形外科クリニック	22-2447
9日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455
10日(月)	よいちクリニック	21-4570

歯科当番日	歯科医療機関名	電話番号
5月3日(金)	いとう歯科	22-1001
4日(土)	森川歯科医院(仁木町)	32-3653
5日(日)	みずの歯科	22-2030

※休日当番医の診療時間は9時～17時まで
 ※歯科当番医の診療時間は9時～12時まで
 ※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	8日(水)、22日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み必要
	7日(火)	13:30～14:30		
無料法律相談 (予約制)	15日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	21日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※ 福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、俱知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



「かぜで運動&サロン」に参加しませんか

昨年度まで町の介護予防教室「よいちニコニコ広場」を受託・運営してきた労働者協同組合法人ワーカーズコープ・センター事業団では、今年度から介護予防に役立つ通いの場の提供等を目的に、町内の高齢者の方などを対象として「かぜで運動&サロン」を開催しています。ご興味のある方はこの機会にぜひご参加ください。

事業内容：準備体操（口腔・上肢・下肢）、脳トレ（指運動、連想ゲーム、リズム体操）、ゴムバンド体操、おしゃべりサロン

開催日時：原則毎週木曜日

午前10時～12時

開催場所：中央公民館

参加費等：1回あたり200円

（1か月分を前払い）

募集人数：5名程度

その他：運営ボランティアも1～2名

募集（運営手伝い）

※一緒に運動もできます

申込み・問合せ：

ワーカーズコープ・センター事業団

北海道事業本部（担当：梶原）

☎050-7108-4936

（午前9時～午後5時（月～金曜日））



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマ

や健康情報も発信します。

日時：5月8日・22日（水）

午後1時30分～3時

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：5月9日・16日・

23日（木）

午後3時～4時30分

定員：①～②とも各10名

（定員になり次第締め切り）

参加料（使用料含む）：

各1回 500円（①、②）

2回セット 800円（①）

3回セット 1,300円（②）

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します
- ・状況によっては、中止になる場合があります

申込み・問合せ：

総合体育館 ☎23-5210



余市警察署からの お知らせ

＜＜自転車の安全利用の促進

自転車も歩行者優先安全走行＞＞

○自転車安全利用五則

①車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用

○交通ルール・マナーを守る

自転車は「軽車両」であり、車の仲間です。信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めましょう。

○ヘルメット着用促進

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

頭部の損傷は致命傷となったり、重度

の後遺症が残る場合があります。必ずヘルメットを着用しましょう。

＜＜ヒグマによる人身被害の防止＞＞

○入山する時は、複数で行動シクマ鈴などの音で存在を知らせる

○新聞やホームページでヒグマの出没情報を確認する。

○残飯や生ゴミの味を覚えると繰り返し出没するようになるため、ゴミなどを放置したり、埋めない。

○フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す。

○ヒグマに遭遇した場合は、騒ぐとかえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があるので、リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去ることが大切です。

＜＜悪徳商法の被害にあわないためのポイント＞＞

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

【う】うまい話を信用しない！

【そ】そうだんする！

【つ】つられて返事をしない！すぐに契約しない！

【き】きっぱり！はっきり！断る！

問合せ：余市警察署 ☎22-0110



余市消防署からの お知らせ

＜＜コンセントのご確認を＞＞

私たちが日常生活で何気なく使用し、必要不可欠な電気製品。

しかし、使用方法を誤ったり、使用環境によっては思いがけない火災を引き起こしてしまいます。

安全な取扱い、適切な管理をして、電気火災を未然に防ぎましょう。

○電気コードからの出火に注意！

・コードなどを家具の下敷きにしなないようにしましょう。

・コードの被覆が劣化し、傷んでいないか確認しましょう。

・コードを束ねないようにしましょう。

○コンセントやプラグからの出火に注意！

・たこ足配線をしないようにしましょう。

・コンセントやプラグにホコリが溜まらないように手入れをしましょう。

・傷みや緩みのあるプラグは使用しないようにしましょう。

テレビや冷蔵庫などのコンセントは特に死角となりやすい位置にあります。

定期的に確認して管理しましょう。

= 募集・お知らせ =

◀悪質な訪問販売等にご注意!▶

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売することや、特定の業者に商品の販売依頼をすることはありません。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：5月25日(土)
午前11時30分～午後1時
会場：余市テラス
(黒川町10丁目3番地27)
対象：子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます
内容：ランチの提供
午後1時～絵本の読み聞かせ
申込：電話による事前申込み
食事代：高校生まで無料
大人300円
問合せ：よいちニコニコ食堂
☎ 090-1300-8314



JAよいち女性部 「まいど市」

部員が真心を込めて育てたとれたて新鮮野菜や果物を持ち寄り販売いたします。5月25日(土)から10月末まで毎週土曜日朝8時より営業予定です。

会場：道の駅「スペース・アップルよいち」
問合せ：

JAよいち女性部事務局

☎ 23-3121



6月1日は「電波の日」

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の

維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問合せください。

問合せ：

総務省北海道総合通信局

☎ 011-737-0099



6月は「外国人労働者 問題啓発月間」

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

②外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行ってください。

問合せは、お近くのハローワークまたは労働基準監督署まで

問合せ：

ハローワーク余市

☎ 22-3288



「STOP 熱中症！クール ワークキャンペーン」

職場での熱中症予防対策を進めてもらうため、5月から9月までを期間として「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

昨年は北海道内でも猛暑の影響で職場での熱中症が153件(休業1日以上)と急増し、過去最多となりました。熱中症の発生は7月・8月に多く発生していることから、これらの時期に向け早い段階から予防対策に取り組むことが必要です。

取り組みにあたっては、熱中症予防のための指標である「暑さ指数(WBGT値)」の活用、設備対策、衛生教育など実施願います。

問合せ：

北海道労働局労働基準部健康課

☎ 011-709-2311

(内線3563)

児童館行事案内

沢町児童館 ☎ 23-5673

家族へのプレゼント作りの会

5月11日(土) 午後1時30分～
※8日までに申込みください。

つどいの広場

5月15日(水) 午前10時～

じゃがいも植えの会

5月18日(土) 午後1時30分～
※天候により変更があります。

キッズルーム「あつぷる」

(☎ 48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※祝日、31日(金)はお休み

①足育講座(足の裏の大切さ)

～ヨガの観点からの靴の選び方～

日時：5月21日(火)

午前10時～11時

講師：増山 千尋 氏

持ち物：バスタオル 1枚

②パステルアート

日時：5月28日(火)

午前10時～12時

※絵はがき作成を希望の方は、はがきをご持参ください

お子さん1人につき3枚まで

①・② 予約：2日(木)から

定員：12名

③『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：5月9日(木)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物：母子手帳、バスタオル

④『ぴよぴよ広場』

親子で、簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか？

わらべうた「だるまさん」他

日時：5月15日(水)

午前10時30分～45分

日本赤十字社 社費募集のお願い

町民の皆様のおたのしみにより令和5年度の日赤社費は、総額1,740,910円となりました。ここに厚くお礼申し上げます。

町民の皆様から寄せられた社費は、日本赤十字社の活動資金となり、様々な人道的活動が実施されております。今年度も5月より区会、日赤協賛委員のご協力のもと社費(会費)の募集を行います。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 日本赤十字社北海道支部 余市町分区(福祉センター内) ☎ 22-6228

ジュニアジャンプ大会開催！

3月19日（火）NHK杯、20日（水）雪印メグミルク杯、21日（木）竹鶴・ニッカ・笠谷杯と今シーズンを締めくくるジュニアジャンプ大会3連戦が竹鶴・笠谷ジャンツェで開催されました。

大会には小・中・高校生の部に3大会合わせて約100名（余市町16名）が出席し、日頃の練習の成果を競い合いました



▲小学生の見事なジャンプ



▲選手をスタート地点にはこぶスロープカー

前期各種教室のご案内

健康・生涯スポーツ教室（参加無料）

種目	場所	開催日時	内容
ウォーキング（10名）	町内一円コース	6月 6日（木） 13日（木） 午前9時30分 ～12時	町内一円コースを歩きます。
モルック（9名）	中央公民館	7月 2日（火） 9日（火） 午前10時～12時	モルックと呼ばれる棒を投げ、木製のピンを倒して得点を競う競技です。
ディスコン（12名）	中央公民館	7月16日（火） 23日（火） 午前10時～12時	無理なく、参加者同士楽しく勝負します。円盤をポイントめがけて投げ合う競技です。

公民館文化教室（教材費・材料費は自己負担）

教室名	場所	開催日時	内容	持参するもの
「書」の楽しみ方教室（7名）	中央公民館	6月5日・12日・ 19日・26日（水） 午前9時30分 ～11時30分	気軽に「書」に触れてみませんか。	教材費500円 書道道具一式 （貸出しもあります）
やさしいヨガ教室（15名）		6月6日・13日・20日・ 27日・7月4日（木） 午後6時～7時30分	運動が苦手な方にも、また普段から運動をしている方にもおすすめです。	ヨガマット （貸出しもあります）、 飲み物、汗拭きタオル
文化財巡り（15名）	沢町地区	6月開催予定 （開催日は調整中） 実施開催：1回 午前10時～12時	学芸員と一緒に文化財を巡りながらおさんぽします。	動きやすい服装、靴、 飲み物

対象者：町内在住の方

受付日時：5月7日（火）～随時受付 午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）

申込方法：中央公民館窓口または電話で申し込んでください。（申込教室名、氏名、住所等連絡先をお伺いします。）

その他：教室参加者へは、後日ハガキにて詳しい日程等をお知らせします。

問合せ：教育委員会社会教育課（中央公民館内） 大川町4丁目143番地 ☎23-5001

※各教室は、定員になり次第締め切ります。なお、荒天・風水害等や申込人数が少数の場合は中止することがありますのでご了承ください。

寿大学閉講式・自治会交流会

3月14日(木)、学習講座やサークル活動を通して学生相互の親睦を図ってきた「閉講式」と「自治会交流会」が行われました。

式では、一年間の努力のあかしとして修了証書・精勤賞・皆勤賞の表彰が行われ、学長(教育長)、町長、議長、町老連会長からはお祝いの言葉をいただきました。最後に学生代表の加藤征子さんが答辞を述べられ、式は終了しました。

続けて、学生自治会の交流会が行われ、和やかな雰囲気でもレクリエーションを楽しみました。



▲学生代表による答辞



▲自治会交流会風景

女性学級最終講座・閉講式

3月18日(月)、女性学級第11回学習講座「一年間を振り返って」と「閉講式」が行われました。

講座では、学習風景を撮影したスライド写真を見ながら一年間を振り返り、新年度の学習についても理解を深めました。また、閉講式では皆勤賞と努力賞の表彰が行われ、新年度がともに学びあえる女性学級になることを願って式を閉じました。



寿大学・女性学級のみなさんへ! <今月の学習案内>

○寿大学 第2回学習講座「健康音楽教室」

日時: 5月16日(木)

時間: 午後1時30分~3時

場所: 中央公民館201・202号室

内容: 童謡・民謡などを歌いながら体も動かし、脳の活性化をはかります。

講師: 近藤ひとみさん(音楽療法士)

○女性学級 第2回学習講座「大人のぬり絵」

日時: 5月20日(月)

時間: 午後1時30分~3時

場所: 中央公民館201・202号室

内容: 花・風景・デザイン等のぬり絵

講師: 景(KEI)さん

持ち物: 色鉛筆セット ※事前申込です。



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141

<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>

開館時間 午前10時~午後6時30分

おはなしかい

今年度は自然に関係する絵本を読み聞かせします。

日時: 5月11日・25日(土)

午前11時~

場所: 図書館1階おはなしコーナー

テーマ: 「いし(石)」についての本を読みます

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかい第1・第3土曜日で、どちらも午後2時からの上映です。

2日: 男はつらいよ 拝啓 車寅次郎様(邦画)

9日: 風とライオン(洋画)

16日: 赤いハンカチ(邦画)

23日: 華麗なるヒコーキ野郎(洋画)

30日: つぐみ(邦画)

こどもえいがかい

4日: あらしのよるに

18日: 崖の上のポニョ



本のひろば よみきかせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の午前10時30分から、図書館1階のおはなしコーナーで開催しています。

今月の開催日: 1日、8日、15日、22日、29日(水)



本のひろば 春のおはなし会

公民館サークル「本のひろば」さんによるおはなし会です。楽しいおはなしをたっぷり用意してくれました。ぜひご参加ください。入場無料です。

日時: 5月18日(土) 午前11時~

対象: 幼児から大人まで

場所: 図書館2階視聴覚室

出演: 公民館サークル「本のひろば」の皆さん

内容: 大型絵本「はらぺこあおむし」など

今月の休館日

・毎週月曜日 ・31日(金)は図書整理日

ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

・シフトプラス株式会社
代表取締役 中尾 裕也

○円山公園ふれあい交流施設備品として

・中山建設株式会社
代表取締役 中山 善彦

掛け時計（電波時計）

○新小学校1年生用として

・公益社団法人 余市地方法人会
防犯ブザー 113個（82,000円相当）

○余市町社会福祉事業費の一部として

・滝上 順子
（故 滝上 実殿 追善供養費として）
一金 100,000円
（敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載
をしない場合があります。）

LINEで粗大ごみの 収集受付

余市町LINE公式アカウントでは24時間365
日手続き可能な申請窓口を提供しています。

新たに、申込みできる手続きとして「粗大ごみの収集」
の受付を開始しました！

・2次元コードを読み取るか、町LINE
公式アカウントのLINEトーク画面
下部のリッチメニューの「ごみ」→「粗
大ごみの収集」をタップすると手続きが
開始します。



・各地区の回収日の前日正午まで受付しています。
（お住まいと別地区の収集曜日は回収できません）
・粗大ごみ一品ごとに「粗大ごみ処理券」を貼り付け、
収集日の朝8時30分までに自宅前の収集業者に見
えやすい場所に出してください。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係
☎21-2117

よいちの人口

令和6年3月31日現在

人口 17,073人（-70）
男性 7,893人（-54）
女性 9,180人（-16）
世帯数 9,494世帯（-1）

※カッコ（ ）内の数字は前月比

令和2年国勢調査（確定値）
人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●
転入 149人
転出 195人
出生 4人
死亡 28人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

固定資産税

1期

5月27日（月）

軽自動車税種別割

全期

夜間納税相談窓口を開設します！

仕事等で日中役場に来られない方もぜひご利用ください。

なお、納税相談をご希望される方は事前に予約して
いただく必要がありますので、気軽にご連絡ください。
予約が無い場合には開設しませんので、ご了承ください
（当日予約可）。

実施日：5月17日（金）

午後5時30分～7時

実施場所：税務課窓口（役場1階）

備考：事前予約制

電話でのご相談もできます。



町税の納付方法が増えました！

5月から新たにd払い（請求書払い）とauPAY
請求書支払いが利用可能になりました。

詳しくは各種スマホアプリ内のお支払いメニューや
特設されたHPをご確認ください。

令和6年度 納税カレンダー

		固定資産税	軽自動車 税種別割	町道民税	国民健康 保険税
町 税 の 納 期 限	令和6年 5月	1期27日	全期27日		
	6月		もう一度確かめてみよう納税通知書！	1期25日	
	7月	2期25日			1期25日
	8月			2期26日	2期26日
	9月			3期25日	3期25日
	10月	3期25日			4期25日
	11月			4期25日	5期25日
	12月	4期25日			6期25日
	令和7年 1月				7期27日
	2月				8期25日

コンビニやクレジットカード等での納付もできます。

問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116